

株式会社 丸金 環境経営レポート

報告期間：2025.1～2025.12



発行：2026年5月1日

株式会社 丸金 (まるかね)

〒177-0033 東京都練馬区高野台1-12-18

ヘッドオフィス 〒177-0033 東京都練馬区高野台1-7-3 NFプラザⅢ 地下E (2026.1から)

TEL：03-3904-1105 (代表) / FAX：03-3904-1555

Mail: info@malucane.jp

URL: <https://www.malucane.co.jp>

目次

	頁
1. 組織の概要	1
2. 対象範囲	1
3. 組織図	2
4. 環境経営方針	3
5. 環境経営目標	4
6. 環境経営計画	5
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次 年度の取組	6
8. 環境関連法規制等の遵守状況及び評価の 結果並びに違反・訴訟の有無	7
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	8
10. トピックス	9
(参考) 当社のSDGsの取組	10

1. 組織の概要

○ 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者

事業所名：株式会社丸金

代表取締役 高岡隆裕

(2) 所在地

本社・工場 〒177-0033 東京都練馬区高野台1-12-18

ヘッドオフィス 〒177-0033 東京都練馬区高野台1-7-3 NFプラザⅢ 地下E (2026.1から)

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

・環境管理責任者 遠藤顕一郎

・連絡担当者 渡辺 繁

・連絡先 080-8710-8702

東京都練馬区高野台1-12-18

株式会社丸金

TEL 03-3904-1105

FAX 03-3904-1555

(4) 事業内容

鶏卵、各種鳥卵及びその加工食品の生産、加工、販売及び輸出入業務

事業規模

		2025年度
売上高	百万円	6,111百万円
従業員	人	36人
床面積	m ²	751m ²

2. 対象範囲

○ 認証・登録範囲

- ・ 本社・工場

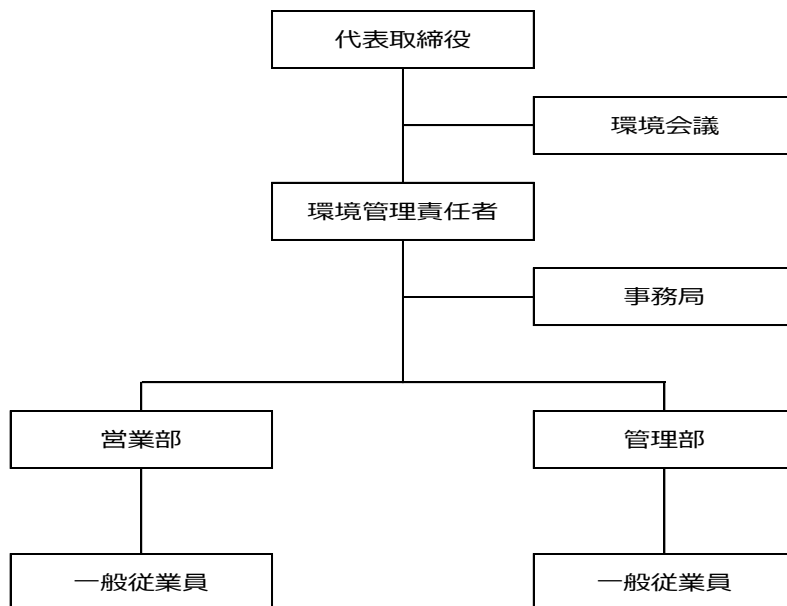
○ レポートの対象期間及び発行日

・対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日

・発行日：2026年5月1日

3. 組織図（実施体制）

○ エコアクション 2 1 運営組織図



職位	役割等
代表取締役	・課題とチャンスの整理、明確化 ・環境経営方針、目標、計画の決定 ・実施体制の構築と周知 ・EA21のための経営資源の用意 ・取組状況の評価と方針等の見直し ・環境会議の主導 ・環境経営レポートの決定
環境管理責任者	・環境経営方針、目標、計画の策定 ・EA21システムの実行及び維持管理 ・環境関連法規の遵守状況のとりまとめ ・実施結果の代表者への報告 ・外部からの苦情・要望処置への対応 ・緊急事態想定とりまとめ及び結果のとりまとめ ・是正処置策定 ・環境経営レポートの策定 ・その他特命事項
事務局	・環境への負荷チェックのとりまとめ ・環境への取組チェックとりまとめ ・環境教育・訓練結果のとりまとめ ・環境経営レポートのとりまとめ ・EA21関連文書類の保管
各部門責任者	各部門の管理範囲内において、全員参画による環境経営システムの運用及び管理に責務を負い、部門内の実績の改善・向上を図る。
一般従業員	当社の環境経営方針、環境への取組み理解し、これに積極的に参画して継続的改善に努める。

4. 環境経営方針



環境経営方針

<基本理念>

命を育み 食を通じて 世界の人々の 心を満たす

わが社はエコアクション21の取組みに際し、経営理念でも「命を育む」と謳っておりますが、たとえ小さな一歩でも人類生存の一助につながっていくと思います。ゆえに環境経営に対しても全社をあげて各自それぞれが、自主的に継続的に効果的な取組みを実践し改善し続けることで、持続可能な循環型社会の実現を目指して参ります。

<行動指針>

当社は、基本理念の実現に向け、日頃の事業活動のなかで環境保全に配慮して行動することを経営の重要課題の一つとしてとらえ、次の行動指針を定めます。

1. 事業活動における環境負荷低減を図るために、環境目標の設定・取組みを推進し、環境マネジメントシステムを経営につなげ、その仕組みと成果の継続的な改善を目指し次の取組を行います。
 - ① 事業活動における二酸化炭素排出の低減。
 - ② 食品廃棄物発生量の低減。
 - ③ 食品廃棄物の再生利用等実施率の向上。
 - ④ 廃棄物（一廃）の排出低減。
 - ⑤ 水道使用量の低減。
2. 環境に配慮した商品の販売に努めます。
3. 環境における課題とチャンスを踏まえ、継続的な取組を行っていきます。
4. 事業活動において適用される環境法規制等を遵守します。
5. 環境教育訓練の実施により、全ての従業員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
6. 環境経営方針を公開すると共に必要な環境情報の開示に努めます。

2024年12月1日
株式会社 丸金
代表取締役 高岡 隆裕

5. 環境経営目標

□ 当期（2025年1月～2025年12月）の環境経営目標

目標	指標	基準値 ^{*2)}	当期（2025年）	
			基準値比	目標値
1 二酸化炭素排出量の低減 ^{*1)}	kg-CO2	73,703	1%減	72,966
2 食品廃棄物発生量の低減	kg/百万円	3.57	1%減	3.53
3 食品廃棄物の再生利用等実施率の向上 ^{*3)}	%	農水省告示値 75%以上	(増加ポイント) －	75%
4 一般廃棄物の排出低減	kg	3,580	1%減	3,544
5 水道水使用量低減	m3	243	1%減	241

注) *1) 二酸化炭素発生源である電力の排出係数は、0.459kg-CO2/kWh(ENEOS、R4年度調整後実績)を使用。なお、LPGはCO2排出量が全体の0.3%と少なく、目標には入れていない。

*2) 基準値は、目標No1、4、5は2023年実績値を、目標No2は2023.8-2024.7の実績値を、No.3は農水省告示の値とした。

*3) 上記農水省告示値は、令和7年3月14日告示の食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針における業種別実施率である目標値75%を用いた。

注記 化学物質は使用していないため、環境経営目標には入れていない。

□ 2025年～2027年中期環境経営目標

No	目 標	指 標	基準値	2025年	2026年	2027年
1	二酸化炭素排出削減	kg-CO2/年	73,703	基準値1%減	2%減	3%減
				72,966	72,229	71,492
2	食品廃棄物発生量の低減	kg/百万円	3.57	基準値1%減	2%減	3%減
				3.53	3.50	3.46
3	食品廃棄物の再生利用等実施率の向上	%	農水省告示値 75%以上	基準値)	増加1ポイント	増加1ポイント
				農水省告示 75%以上	76%	77%
4	一般廃棄物の排出低減	kg/年	3,580	基準値1%減	2%減	3%減
				3,544	3,508	3,473
5	水道水使用量低減	m3/年	243	基準値1%減	2%減	3%減
				241	238	236

注記

1. 電力の排出係数及び各目標の基準値の設定は、当期（2025年）と同様である。

2. 化学物質は使用していないため、環境経営目標には入れていない。

6. 環境経営計画

☐ 当期（2025年1月～2025年12月）における環境経営計画

環境経営目標	目標達成手段	日程	実施責任者
			確認・評価責任者
1.二酸化炭素排出量の低減	二酸化炭素発生起源となる、電力使用量、ガソリン使用量、軽油使用量を低減する。具体的な低減手段は、運用手順書定める。 ①「電力使用量の低減」主な手段 a. 事務室などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯する b. 空調の適温化を徹底している c. パソコン、コピー機などのOA機器は、省電力設定する ②「ガソリン、軽油の低減」主な手段 a. 作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図る。 b. 運搬経路を選択する際、幅員、渋滞等の道路条件を考慮する。 c. 排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている。	通期	各部門責任者
			環境管理責任者（事務局）
2.食品廃棄物発生量の低減	鶏卵等の卸売会社として、扱い商品の廃棄物発生の低減に取り組む。 具体的な廃棄物発生低減手段は、運用手順書⑤「廃棄物の発生抑制、再生利用等の利用率の向上」に定める。 主な手段 a. 発生量の予測 b. 子供食堂やフードバンク等の寄贈先の手配（社会貢献）	通期	営業責任者
			環境管理責任者（事務局）
3.食品廃棄物の再生利用等の実施率の向上	具体的な手順は 運用手順書⑤「食品廃棄物の発生抑制、再生利用等の利用率の向上」による。 主な手段：食品廃棄物発生量の低減と同じ	通期	営業責任者
			環境管理責任者（事務局）
4.一般廃棄物の排出低減	事務所・工場から排出される一般廃棄物を低減する。 具体的な運用管理は、運用手順書④「一般廃棄物の低減」による。 主な手段 a. 資料の電子媒体化推進、会議配付資料の低減 b. 段ボール、古紙の分別回収	通期	管理部責任者
			環境管理責任者（事務局）
5.水使用量低減	運用手順書③水道使用量の低減による。 主な手段 a. 手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する。 b. 蛇口（水栓）をシャワー型にするなど水量を減らす工夫する。	通期	管理部責任者
			環境管理責任者（事務局）

☐ 次年度における環境経営計画

上記、本園度における環境経営計画を継続し、年間を通して取り組む。

7. 当期における環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組

□ 当期における環境経営目標の実績

目 標	指 標	当期（2025.1-2025.12）		
		目標	実績	達成度
二酸化炭素排出削減	kg-CO2/年	72,966	75,538	97%
食品廃棄物発生量の低減	kg/百万円	3.60	0.40	883%
食品廃棄物の再生利用等実施率の向上	%	75	73	97%
一般廃棄物の排出低減	kg/年	3,544	4,228	84%
水道水使用量低減	m3/年	241	374	64%

注記.再生利用等実施率の計算は、在庫センターの運用ルールにより、次のとおりとした。

* 再生利用等実施率 = その年度の（①発生抑制量 + ②再生利用量 + ③熱回収量 × 0.95 + ④減量量） ÷ その年度の（①発生抑制量 + ⑤発生量）

ここで、①16,255kg、②、③、④は0kg、⑤5,984kgとして計算した。

なお、⑤発生量の削減として子供食堂やフードバンクへの寄贈等により減量を図っている。

□ 当期の環境経営計画の取組結果とその結果、次年度の取組

◎：達成（100%超） ○：ほぼ達成（99～90%） △：やや未達（89～80%） ×：未達（80%未満）

項目	取組内容	取組結果	評価	次年度の取組
二酸化炭素排出削減	■ 消灯のススメ ■ 水銀灯の廃止 ■ 社用車使用の削減 ■ 配送の効率化 等	左記取り組みにより、上半期は目標を上回るペースだったが、夏場の猛暑対策で大型扇風機3台を導入し24時間稼働させたことにより電力使用量が大幅に増えてしまった。	○	継続
食品廃棄物発生量の低減	■ 適正在庫の見直し ■ 子ども食堂やフードバンクへの寄贈	前年度に比べ大幅に削減でき、目標達成率367%となった。	◎	継続
食品廃棄物の再生利用等実施率の向上	■ 子ども食堂やフードバンクへの寄贈	再生利用等の実施については、現状においては食品寄贈以外に手段がないため、さらなる寄贈の促進が必要である。また、発生抑制の手段として適正在庫の精度向上の取組も必要である。	○	継続
一般廃棄物の排出低減	■ 紙ごみを資源ごみとしてリサイクル業者に提供 ■ ペットボトルのフタをリサイクル業者に寄贈（ワクチン支援）	目標達成率84%。未達の要因は従業員数の増加と、事務所移転準備に伴う廃棄物の増加であった。	△	継続
水道水使用量低減	■ 節水のススメ	上半期は達成率110%と目標達成したが、下半期は酷暑のためスプリンクラーによる散水により通年での達成率は64%となった。	×	継続

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認と評価

○ 当社に適用される主な環境関連法規

法規等の名称		主な遵守事項	該	非	遵守状況	備考
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産廃	産廃の委託基準（契約書・許可証）		○	－	過去3年間、産廃の排出はありません。
		管理票交付と保存		○	－	
		管理票交付状況報告書提出		○	－	
	一廃	収集運搬又は処分の委託は、事業の範囲に含まれるものに委託すること	○		○	
練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例	事業系一廃	有料ゴミ処理券の添付			○	
		保管場所の設置と集積	○		○	
食品リサイクル法	事業者	食品廃棄物の発生抑制	○		○	努力義務
	多量排出事業者	定期報告		○	－	廃棄物前年度100 t 以上
自動車リサイクル法	所有者	自動車の長期使用、再資源化等に配慮した自動車の購入	○		○	
		引き取り業者への使用済み業者への引き渡し義務	○		○	
		再資源化等預託金の預託義務	○		○	
家電リサイクル法	所有者	所定の業者等に収集運搬料金とリサイクル料の支払い	○ ○		○	
自動車Nox・PM法	ディーゼル車	排出抑制努力	○		○	
	ガソリン車	東京都が実施する規制への協力	○		○	
	指定自動車	排出基準値の遵守	○		○	
東京都環境確保条例	ディーゼル車	P M排出適合車の運行	○		○	
	PM適合車					
	アイドリングストップ	駐車・停車時のアイドリングストップの励行	○		○	
フロン排出抑制法	簡易点検 定期点検	業務用エアコン7.5 k W以下	○		○	

○ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2025年12月1日の環境関連法規等の遵守状況の確認において、環境法規制等への違反はありません。
 なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

評価事項	見直し指示
環境経営方針	見直しの要否 要・ 不要
環境経営目標 環境経営計画	見直しの要否 要・不要 2026年度は、次の環境側面の変化が発生するので、2027年度以降はそれに対応した目標の見直しを行うこと。 ①事務所オフィスの移転（2026.1.1～）⇒エネルギー使用の変化 ②工場兼倉庫の移転（2026.8～）⇒エネルギー使用の変化 ③人員増による一般ゴミの発生増 ④現工場の夏期における屋根散水による水道水使用増
実施体制	見直しの要否 要・ 不要
その他	食品廃棄物発生量減の対応として ①流通在庫の適正化 ②余剰品の販売量および寄贈量の拡大 について、配慮すること。
【総合評価】 2025年度は、エコアクション21の取組みのスタート年度となったが、エネルギー関係、食品廃棄物関係は皆さんの努力の成果により概ね目標の達成を見ている。一方、暑熱対策、従業員増により、水道水、一般ゴミは目標未達となっている。今後は、今回の例を教訓として、気候変動の影響、職場環境の変化を見据え目標設定に留意することが望まれる。 特に2026年度は、年初に事務所の移転、年央に工場の移転が決定されており、これらの環境の変化により、環境経営目標の見直しが求められるので、関係者による十分な対応をお願いする。	

10. トピックス（最近の取組み紹介）

■ 地球に貢献する100%再生紙「PELP!PAPER」

「PELP!PAPER」とは、「捨てず、燃やさず、めぐる紙」をコンセプトに山陽製紙株式会社さまがはじめた不要用紙の循環型リサイクルサービス。

当社では排出されるたくさんのコピー用紙を回収➡溶解処理
➡100%再生紙として「PELP!PAPER」へと生まれ変わっている。
主にオフィス用品へと形を変えて再利用が可能である。
従来は廃棄物として扱われていた紙を地球資源として有効活用し、新たな価値を創出した上で再利用する取り組みを通じて、環境経営を推進している。



■ ペットボトルキャップ回収を通じたワクチン支援活動について

2025年度は、合計3,250個（約6.5kg）のペットボトルキャップを回収した。これらはリサイクル資源として活用され、その収益はワクチン支援に充てられ、約3～4人のワクチンに相当する支援につながった。

本活動は規模としては小さいものの、日常の身近な行動が確かな社会貢献につながるこ



**JCV ペットボトルキャップ
寄付証明書**

株式会社丸金 様
東京都練馬区高野台 1-12-18

受領日	重量	寄付金額	ポリオワクチンで
2025/11/21	6.5 kg	65 円	3.25 人分

お預かりしたご寄付は、ワクチンに換えて支援国の子どもたちへお届けします。
あたたかいご支援に、心より感謝申し上げます。

2025 年 2 月 24 日

 認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会
東京都港区三田 4-1-9 三田ビルサイドビル 8F
www.jcv-jp.org

ペットボトルキャップ受入実績一覧 2025年10月～12月		
◆ 1 Kgを500個として計算しております。 ◆ 2 kg=1000個で1人分のポリオワクチンを購入することができます。		
ご寄付者様名	重量(Kg)	個数(個)
丸金 様	6.5 kg	3,250個

当社におけるSDGsの取組

(☆印:エコアクション21に含む)



環境省SDGsガイド(2)参照